

平成24年5月29日

野営管理部 伊吹 登

第1回東海三県連盟合同野営大会・高山市との打合せ報告

打合せ日時：平成24年5月17日

打合せ場所：日和田高原キャンプ場

出席者（高山市）：大坪様

（高根支所）：橋本支所長・柚原次長・山下様・中嶋様

（キャンプ場）：大森支配人

（施設資材部）：河村部長

（プログラム部）：羽根田副部長

（野営管理部）：伊吹部長・加藤副部長

（事務局）：木村事務局長・浅井事務局長・林

○市との打合せ（確認）事項

- 1・生動物対策について、指導を受ける（くま・さる等）
 - ・キャンプそのものが、熊を誘引する行為であることを理解してください。
 - ・安全パトロールは、独自で行ってください。
 - ・食料の保管、生ごみの処理に留意してください。
 - ・目撃した場合は、支所へ速報すること。
必要な場合は、地元猟友会に駆除の依頼を支所からお願いする。
（地元猟友会会長様を紹介頂き、後日ご挨拶に伺う事とした）
 - ・その他、「スズメバチ」等にも十分注意を払うこと。
 - ・環境省HPにアップされている情報を確認されたい。（別添資料参照）
 - ・その他、詳細事項は別途、打合せさせて頂く。

2・プログラム関連

第1回東海三県連盟合同野営大会・現地下見報告

○実施日 平成24年5月13日及び20日

参加出席者 (施設資材部) 河村部長・他部員2名

(プログラム部) 羽根田副部長・他部員1名

(野営管理部) 伊吹部長・他部員11名

(配給部) 杉原部長

(総務部) 中村部長・他部員1名

(事務局) 木村事務局長・浅井事務局長・林

5月13日: 1SC (三岐)・2SC (鯨)・3SC (尾張)・5SC (三河)

5月20日: 1SC (三岐)・2SC (鯨)・4SC (知多)・5SC (三河)

○現地での確認事項

- 1・各SCのエリア (範囲)
- 2・各SC内各施設設置場所の確認
 - ・SC本部
 - ・食材配給所
 - ・給水場
 - ・仮設トイレ設置場所
 - ・ごみステーション
 - ・野戦電話設置場所 (SC本部内)
- 3・GHQ本部・救護所 (コテージ) 等の確認
- 4・バス発着場 (多目的広場) 確認
- 5・プログラムエリア (A:アリーナ・B:テニスコート) 確認
- 6・会議場 (バーベキュー場) の確認

○下見後の質疑応答

- 1・キャンプ場内の給水は飲用に適していますか？

回答 (野営管理部): 水源は、キャンプ場内の沢です。

一応、滅菌は行われていますが、そのまま飲用に使用しないでください。煮沸などの処理をお願いします。

- 2・排水の処理は、どのようにしますか？

回答 (野営管理部): 既存炊事場の流しには、流さないでください。

直接、場内の沢や川に流れ込んでしまいます。

汚水穴を掘り、土壌浸透させる方法をお願いします。

また、簡易ろ過機などでろ過後、浸透させる事を推奨します。

- 3・SCエリア内の地面の整地・開拓は可能でしょうか？

回答 (野営管理部): 除草、整地程度でお願いします。

- 4・SCに貸与される予定の発電機容量はどれくらいですか？

回答 (施設資材部): 照明付き10kw程度の物を考えています。

以上。

平成24年5月29日
野営管理部 伊吹 登

第1回東海三県連盟合同野営大会・業者打合せ報告

打合せ日時：平成24年5月17日

打合せ場所：株式会社「クリアシステム」(高山市久々野町)

出席者(野営管理部)：伊吹部長・加藤副部長

(クリアシステム)：中島課長・古池係長

再説明有り

○打合せ確認事項

1. ごみ回収に関して

- ・ごみ回収日時・・・下記の案を提示。

第1回 8月5日(日) 午前10時30分から回収開始、(可燃物・生ごみ)

第2回 8月7日(火) 同上、(可燃物・生ごみ)

第3回 8月9日(木) 同上、(可燃物・生ごみ・瓶・缶類)

- ・回収場所 各SCごみステーション他(全6か所)

- ・ごみ分別種別 高山市指定分別

※検討事項

8月5日は日曜日である為、市の処分場受け入れが可能かどうか確認が必要。

野営管理部としては、6日・月曜日まで生ごみを残置すべきでない判断し、

日曜日の回収をお願いする。

クリアシステムにて、処分場受け入れの可否を確認し、連絡を頂く事とした。

2. 仮設トイレ、し尿の抜き取りに関して

- ・抜き取り日時・・・下記の案を提示。

第1回 8月5日(日) 午後2時から作業開始

第2回 8月7日(火) 同上

第3回 8月9日(木) 同上(清掃含む)

- ・抜き取り場所 各SC仮設トイレ(全10か所)

※検討事項

ごみ回収と同様に、日曜日の抜き取りに関して確認が必要。

○検討事項の報告

平成24年5月21日・・・電話にて確認(クリアシステム・古池係長)

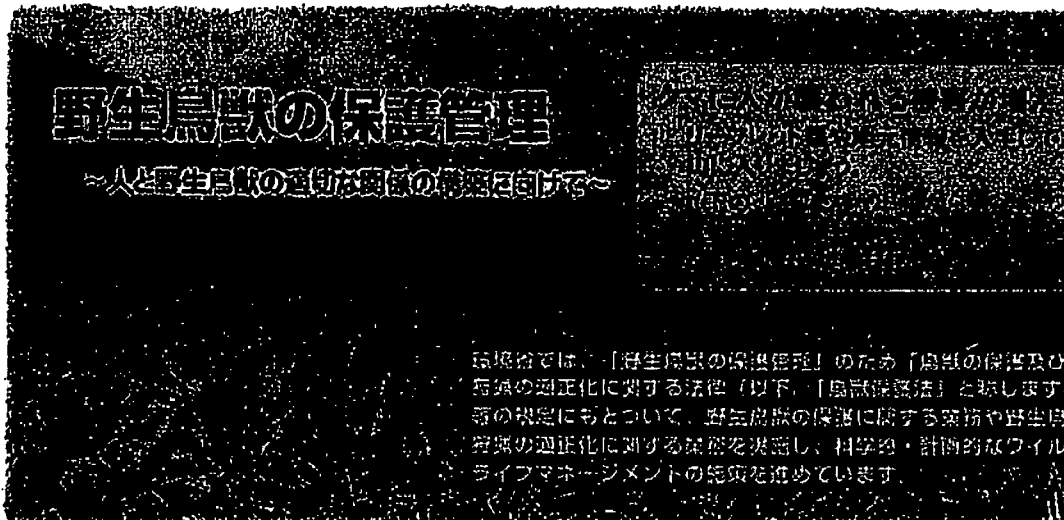
※市の受け入れの了解が取れたとの連絡。

ゴミ回収、し尿抜き取り共に8月5日・日曜日の作業は可能。

※結果、提案通りのスケジュールで実施する。

以上。

環境省



- ◆ 鳥獣保護法の概要
- ◆ 法律、政令、規則等



- ◆ 鳥獣保護管理に係る人材登録事業
- ◆ 広域的な取組
- ◆ 愛がん飼養
- ◆ 油汚染事故に対する取組

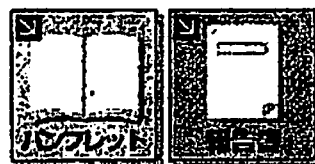
- ◆ 基本指針
- ◆ 鳥獣保護事業計画
- ◆ 特定鳥獣保護管理計画

- ◆ 渡り鳥に関する情報 ☒
- ◆ 鳥獣関係統計
- ◆ 野生動物への餌付け
- ◆ 捕獲数及び被害等の状況等



- ◆ 捕獲許可制度の概要
- ◆ 野生鳥獣の違法捕獲の防止
- ◆ 鳥獣の個体数管理に関する実例集

環境省では、野生生物とのかかわり方についての、レット及び報告書を配布しております。自由にダウンロードしてご利用ください。



- ◆ 鳥獣保護区制度の概要
- ◆ 鳥獣保護区の指定状況

- ◆ 鳥獣保護管理と狩猟
- ◆ 狩猟制度の概要



- ◆ 鳥インフルエンザに関する情報(環境省) ☒
- ◆ 鳥インフルエンザに関する情報(農林水産省) ☒
- ◆ 感染症情報(厚生労働省) ☒

環境省自然環境局野生生物課

第2部. 生息地周辺の住民の皆様へ

日本の国土のおよそ4割はクマ類（ヒグマ、ツキノワグマ）の恒常的生息域です。エサが不足した時や、別の生息地への移動の際には、恒常的生息域からさらに外側の農地や集落にも出没します。かつては、薪炭採集や山仕事のため多くの人が山に入ることによって農地や集落へのクマ類の出没を防ぐ役割をしていました。また、恒常的生息域に接する中山間地域の農地でも、農作業や里山の手入れによってクマの出没を減らしていました。社会環境の変化により、これらクマの出没を防ぐ人の活動は減っています。堅果類（ドングリ）が凶作の年には行動圏が拡大するため農地や集落へのクマの出没が増加します。堅果類の豊凶は自然現象であり、これを人為的に管理するのは困難ですが、通常時から農地や集落ではクマ類の出没を減らすことが重要です。また、クマ類の恒常的生息域に入るには一定の注意が必要です。クマ類による被害を減らすため、住民の皆様にご存知のお願いをまとめました。

クマ類の生態を知る

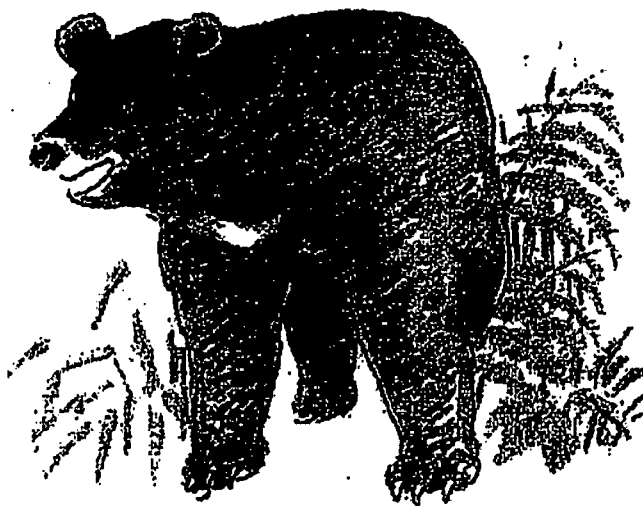
クマ類はすぐれた聴覚、嗅覚をもった動物です。国内では最も大型の陸上動物ですが、走る速さも時速40kmに達します。丈夫な養蜂箱を破壊する力を持ち、直立した木にも登ることが出来るすどいツメも持っています。ヒグマ、ツキノワグマ共通してオスのほうが体長、体重とも大型です。季節的には、春先から夏にかけて体重が減りますが、晩夏から秋に堅果類（ドングリ）などの餌が豊富になると体重は回復します。利用する餌は多様性に富んでいます。むしろ、その土地にある最も手に入りやすいものを利用しているといっただけでしょう。また、行動範囲はこの餌の量によって拡大縮小していると考えられています。人身被害を減らすためには、まずクマの生態を知る必要があります

(1) ツキノワグマの特徴

- 大きさ（成獣）：体長110～150cm、体重80～120kg
 - 感覚器官：聴覚；非常に優れている、嗅覚；非常に優れている、視覚；あまりよくない
 - 食性：植物性に偏った雑食性。ハチミツも好物（図3-2参照）。
 - 春～夏 プナなど樹木の新芽、新葉、前年の堅果類落果物、キイチゴ類などの果実（漿果類）、ササ、タケ、エゾニュウ、イラクサ科の草本など。
 - 夏 アリ、ハチなどの昆虫類、クロモジ、サルナシなどの果実類。
 - 秋 堅果類（ミズナラ、コナラ、ブナ、クリなど）、ミズキ、カキ、など。
この他、アズキナシ、ウラジロノキなど晩秋まで残る果実類（漿果類）。
- ツキノワグマの場合、動物食の割合は高く、年間をならして10%程度ですが、魚

クマに注意！

— 思わぬ事故をさけよう —



ツキノワグマとヒグマは日本を代表する動物です。アニメに出てくるクマはユーモラスでやさしそうです。でも、本物のクマは力が強く、突然出会うと攻撃することもあります。この冊子では、クマに会わないための工夫、クマに出会ったときの注意事項を紹介します。



環境省

参考転送

-----Original Message-----

From: 高山市メール配信 [mailto:takayama-mail@ml.city.takayama.lg.jp]

Sent: Friday, May 25, 2012 9:54 AM

To: pelargonium@nifty.com

Subject: クマの目撃情報について

・平成24年5月25日 7時30分頃

高山市大島町地内において、クマの目撃情報がありましたのでご注意ください。また、目撃情報につきましては、高山市役所農務課（0577-35-3141）、高山警察署（0577-32-0110）までご連絡いただきますようお願いいたします。

・平成24年5月24日 18時00分頃

高山市上宝町本郷地内 高沢上橋付近において、クマの目撃情報がありましたのでご注意ください。また、目撃情報につきましては、高山市役所（0577-32-3883）、高山警察署（0577-32-0110）までご連絡いただきますようお願いいたします。

・平成24年5月23日 5時50分頃

高山市城山地内 ふじのき平遊園地付近において、クマの目撃情報がありましたのでご注意ください。また、目撃情報につきましては、高山市役所農務課（0577-35-3141）、高山警察署（0577-32-0110）までご連絡いただきますようお願いいたします。

配信元 高山市役所農務課（0577-35-3141）